

Voters

No. **34**

2016年10月発行

特集

若者の選択とその意識

- 若者の選択とその特徴（前田 幸男） 3
- 若者はなぜ選挙に行かないのか、どうすれば行くのか（松田 馨） 6
- 若者はなぜ希望をもてないのか（鈴木 賢志） 8
- 18歳選挙権は、今回が“始まり”（奈木 れい） 10
- 党派性のない若者組織による啓発活動とその影響（徐 東輝） 12
- 若者の政治意識を高めるために？（萱野 稔人） 14

巻頭言

参議院選挙における有権者の投票と憲法（川人 貞史） 2

コーナー

情報フラッシュ 16

コーナー

名言の舞台 18

コーナー

海外の選挙事情 オーストラリア総選挙 19

連載

ドイツ連邦共和国の成人教育（第3回） 20

レポート

新城市若者議会（新城市選挙管理委員会） 22

報告

第24回参議院議員通常選挙における
新有権者等若年層の意識調査 24



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





参議院選挙における有権者の投票と憲法

東京大学大学院法学政治学研究科教授 川人 貞史



今年の参院選から18歳選挙権が適用されて、その投票動向に注目が集まったが、年代別投票率を見ると、20-24歳が最も低く、年代が上がるにつれて70代前半まで高くなっている。他方、19歳は20代前半より高く、18歳はさらに高い。したがって、初めて選挙権を認められた18歳、19歳の有権者たちの選挙への関心は高く、主権者教育の一定の効果があったと考えていいのかもしれない。

▶ 参議院通常選挙と衆議院総選挙の投票

参院選では、有権者は衆院選とは異なる基準で一票を投票するだろう。憲法の規定で、首相の指名選挙は衆議院の議決が優越するので、総選挙で勝利した多数党の党首が首相になる。そこで、衆院選では、有権者は首相になってほしい党首の政党およびその候補に投票することになる。

これに対して、参院選における投票は、どう考えればいいだろうか。参院選は、政権を争う衆院選とは異なり、現政権に対する中間選挙と位置づけられることが多い。参院選で政権党が敗北しても、衆議院での多数は変わらないので、議院内閣制の論理からすれば、政権の存続には影響がない。もっとも政権政党内の事情により、首相が退陣して新首相が選出されることもあるが、与野党が交代することはなく、同じ政権政党の首相になる。したがって、参院選における有権者の投票は、政権交代を起こすことはできないが、今の内閣の政策や業績が良いか悪いかを評価する投票となる。

▶ 選挙結果と強い参議院の憲法規定

参院選の結果には、3つのパターンがある。1つ目は、政権政党が参議院でも総議員数の過半数を獲得する結果である。2つ目は、政権政党が参議院で過半数を割って少数派に転落する結果である。そして3つ目は、政権政党が参議院の3分の2以上を獲得する結果である。政権政党が参議院で過半数を確保することは、首相指名のように衆議院の優越が規定されている議案については重要ではない。しかし、それ以外の議案の場合には、政権政党が参議院で過半数を確保していないと、

何かと困ることになる。予算の議決や条約の承認の場合には、参議院が否決してくれば、衆議院の優越により成立するが、参議院が議決せずにはおっとおいた場合には30日間たたないと成立しない。法律案の場合には、もっとやっかいであり、両議院で可決しないと法律として成立せず、政権政党が衆議院で3分の2の多数で再可決できる勢力を持っていたとしても、参議院は議決せずに最大60日間はおっとおくことができる。まして、政権政党が衆議院の3分の2の議席を確保していない場合には、お手上げである。政権政党は参議院の多数派である野党と議案について協議し、譲歩せざるを得なくなる。したがって、政権政党は、「ねじれ国会」にならないように、参議院での過半数を確保することに必死になる。

▶ 参議院と憲法改正

それでは、政権政党が参議院の3分の2を確保したときにはどうだろうか。今年の参院選は、それに迫る結果となったが、これは、現在の政権政党が衆議院で3分の2以上の勢力を持っていることとあわせると、国会で憲法改正を発議できる要件をクリアできそうだという事である。

法案成立に関する衆議院の3分の2の多数による再可決の憲法規定は、もともとイギリスにならって、衆議院で2年以上の期間に引き続き3回可決した法案は参議院の議決の有無にかかわらず成立するとしていた日本政府案が、GHQの提案により修正されたものである。

これは一例にすぎないが、改憲というとすぐに9条が取り上げられるが、それより、日本の政治過程にとってもっと重要な強すぎる参議院のあり方についても議論される必要があるのではないかと思う。

かわと さだふみ 1952年生まれ。専攻は、政治学・日本政治。博士（法学）。2009年から現職。主な著書に『議院内閣制』（東大出版会、2015年）、『日本の国会制度と政党政治』（東大出版会、2005年）等。

若者の選択とその特徴

東京大学大学院情報学環教授 前田 幸男



2016年7月10日に行われた第24回参議院通常選挙は、選挙権が従来の20歳以上から18歳以上に引き下げられてから初めての国政選挙となった。選挙前から「18歳選挙権」がマスメディア上で大きく取り上げられ、明るい選挙推進協会を含む様々な団体や大学生のサークルによる啓発活動も活発に行われた。

ここでは、その結果として表れた若者—具体的には18歳～19歳の有権者—の投票参加と投票選択の特徴を、他の年齢層との対比を織り交ぜながら、紹介したい。

投票率

第24回参院選選挙区の投票率は54.70%で、前回（2013年第23回）と比べると2.08ポイント改善した。ただし、前回の投票率52.61%は特に低く、第18回（1998年）から第22回（2010年）までの参院選の投票率が56.44%から58.84%の幅の中で推移していたことを考えるならば、有権者の関心はまだ以前の水準まで回復していないと考えるべきであろう。

では、新しく有権者になった18歳と19歳の投票率はどの程度の高さだったのであろうか。総務省の調査*によれば、18歳の投票率は51.28%、19歳は42.30%であった。過去の結果と比較すると、第18回以降の参院選における20歳代の投票率は平均35%程度であった。したがって、今回の投票率は19歳については少し高め、そして18歳については高いと判断して良いだろう。同じく第18回以降で見ると、50%前後の投票率は30歳代の数値であり、今回の18歳の投票率が特に高いことがわかる。

新聞紙面上での指摘も多いが、18歳の投票率については、全国の高等学校で実施された主権者教育が一定の効果を持ったのではないかと考えられる。したがって、18歳選挙権が定着して

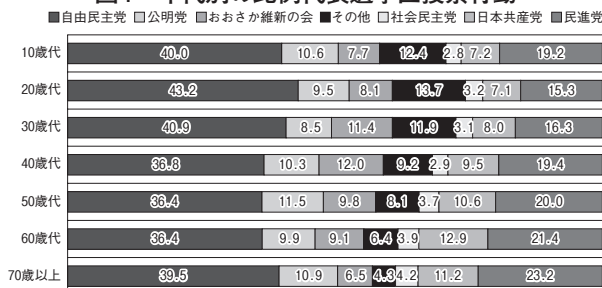
新規性が薄れると18歳の投票率は19歳と同じ程度か、それよりもさらに低くなるかも知れない。その一方、50%以上が投票した今年の18歳に関しては、最初の投票の影響が次の選挙に及ぶ可能性もある。最初の選挙での投票が、長期的に政治への関与を高める効果を持つか否かを検討するためにも、今後の年齢別投票率の推移を見守っていく必要があるだろう。

投票選択

18～19歳の新有権者がどの政党に投票したのかを知るためには、投票日に報道各社が行った出口調査のデータに依拠するしかない。共同通信が行った出口調査について、比例区の投票選択を年代別に比較したのが図1である。比例区では、18～19歳の有権者の40%が自民党に、10.6%が公明党に、19.2%が民進党に、そして7.2%が共産党に投票している。18～19歳の選択の特徴は、他の年代の投票選択と比べることで初めて明らかになるが、実は若者は他の年代と比べて大きく投票選択の傾向が異なるわけではない。18～19歳のほとんどが親と同居しているか、つい最近まで同居していたことを考えると、親世代（おそらく40歳代と50歳代）と似たような傾向を持っていたとしても驚くには値しないであろう。

18～19歳の特徴をあえて挙げるならば、民進

図1 年代別の比例代表選挙区投票行動



出典：共同通信第24回参院選出口調査

(%)

表1 投票選択割合の差

男女差	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
自由民主党	7.9	9.3	8.1	3.5	4.2	1.7	-1.0
公明党	-3.9	-2.8	-2.9	-3.8	-5.9	-3.8	-5.8
おおさか維新の会	1.2	1.1	0.8	2.7	2.5	2.2	1.6
その他	0.3	-0.5	-0.4	-0.3	-0.8	0.9	0.2
社会民主党	-0.2	-0.8	-0.8	-0.3	-0.7	-0.1	0.7
日本共産党	0.5	-2.4	-2.6	-2.0	-1.3	-2.1	-0.7
民進党	-5.9	-3.7	-2.4	0.5	1.9	1.4	5.1

出典：共同通信第24回参院選出口調査

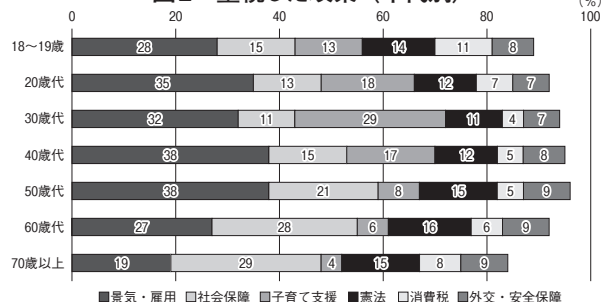
党へ投票した割合が20歳代、30歳代と比べて高いことであろう。民進党に投票した割合は70歳代以上の23.2%から20歳代の15.3%まで単調に減少していくのに対し、10歳代では19.2%と高くなり、40歳代と同じ程度の割合である。一方、自民党への投票については、民進党ほど明確な傾向はない。40歳代～60歳代が36～37%の選択率であるのに比べると、30歳代以下は自民党を選択する率が高い。18～19歳の自民党選択率は30歳代と同じ程度である。

年齢別で見ると特徴がはっきりしないので、男女別に年齢と投票選択との関係を検討してみよう。仮に男女で大きな差があっても、年齢別の集計では両者の違いは打ち消しあい、見えなくなるからである。政党選択の割合について、男性の選択率から女性の選択率を引いた数字を一覧にしたのが表1である。18～19歳について言えば、男性の自民党選択率は女性の選択率より7.9ポイント多い一方、民進党選択率については男性の選択率よりも女性の方が5.9ポイント多い。表には載せていないが、18～19歳男性では自民党と民進党の選択率の間には27.2ポイント差があるが、女性の場合、両者の差は13.4ポイントに過ぎない。女性においても比較第一党は自民党であるが、18～19歳有権者の最も顕著な特徴は、性別と投票選択との結びつきが極めて明確になっていることであるように思われる。

政策態度

では、18～19歳の投票選択の背後には、どのような考えがあったのであろうか。出口調査における政策関連の質問から探ってみよう。朝日新聞の出口調査の結果を図2に示す。10歳代の有権者が重視した政策は景気・雇用が28%、社

図2 重視した政策（年代別）

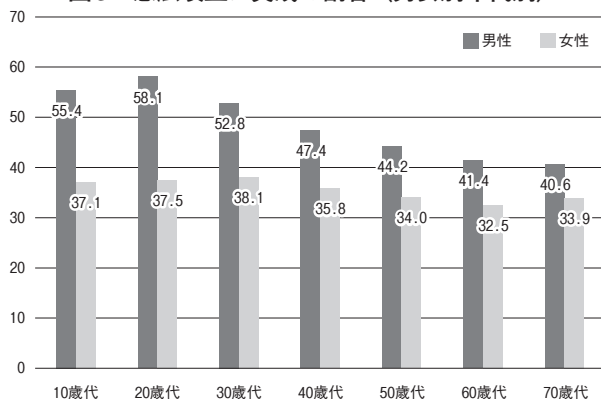


出典：『朝日新聞』7月11日朝刊5頁

会保障15%、子育て支援13%、憲法14%、消費税11%、外交・安全保障8%である。18～19歳は、他の年代との対比において、消費税を重視した割合が高い一方で、景気・雇用を挙げる割合が低めに出ている。まだ親に扶養されている、あるいは、働き始めたばかりで、景気・雇用について身近に感じる割合が少ないのであろうか。一方で、消費税を重視しているのは、長期的な財政の問題に気を配っているからなのか、あるいは彼らの買い物にまでかかってくる消費税率を上げられては困ると思っているからなのか、判断は難しい。

第24回参院選の結果、参議院ではいわゆる改憲派の議席が3分の2を超え、日本国憲法に修正を加えるための議論が本格化すると予想される。憲法改正と一口に言っても、人によって想起する内容はまちまちであろう。共同通信の出口調査では、「あなたは、安倍晋三首相の下での憲法改正に賛成ですか、反対ですか」と憲法改正への賛否を尋ねているが、全体では賛成39.8%に対して、反対は50.0%であった。男女別に見ると、女性は賛成34.6%に対して反対52.6%、男性は賛成45.0%に対して反対47.3%と、男女

図3 憲法改正に賛成の割合（男女別年代別）



出典：共同通信第24回参院選出口調査

で賛否の割合に大きな違いが見られた（『東京新聞』7月11日朝刊紙面）。

ここで再び男女別に年齢による違いを検討してみよう。憲法改正に賛成の割合を男女別年代別にグラフにしたのが図3である。一見して明らかであるが、憲法改正につ

ては男女差があるのみならず、その差は若年層で広がりつつある。そもそも全体では賛成の割合に男女で10.4ポイントの違いがあるが、70歳以上の男女差は6.7ポイント、60歳代の違いは8.9ポイントに過ぎない。男女の憲法改正に対する考えの違いは30歳代で14.7ポイント差、20歳代で20.6ポイント差と、大きく開くようになっていく。10歳代は18.3ポイント差と、20歳代よりは少し差が小さいが、壮年・老年世代と比べて差が大きいことは間違いない。若い女性の考え方は年配の女性の考えと大きく違わないが、若い男性の間では憲法改正に対する積極的な考え方が浸透しているようである。

政治についての情報源

以上、若者の選択の特徴について検討してきたが、最後に、若者のメディア利用について見ておきたい。政治について考える材料をどこから得るかは、その後の政治判断にも大きな影響を持つと考えられるからである。18歳と19歳の若者を対象とした郵送による世論調査を朝日新聞と読売新聞が行っているが、両紙は、異なる聞き方で、若者がどこから政治についての情報を入手しているか尋ねている。

朝日新聞は、参院選前の3月に調査を行っているが、「政治や社会の動きについて、どこから情報を得ていますか。あてはまるものをいくつでも選んでください」と尋ねている。その結果を図4Aに示すが、主な情報源はテレビ86%、インターネットやSNSが58%、新聞28%、そして学校の授業や先生が26%であった。さらに一番信頼している情報源を1つだけ選んでもらうと、過半数の52%がテレビを選んでいる。

図4 18～19歳の政治についての情報源

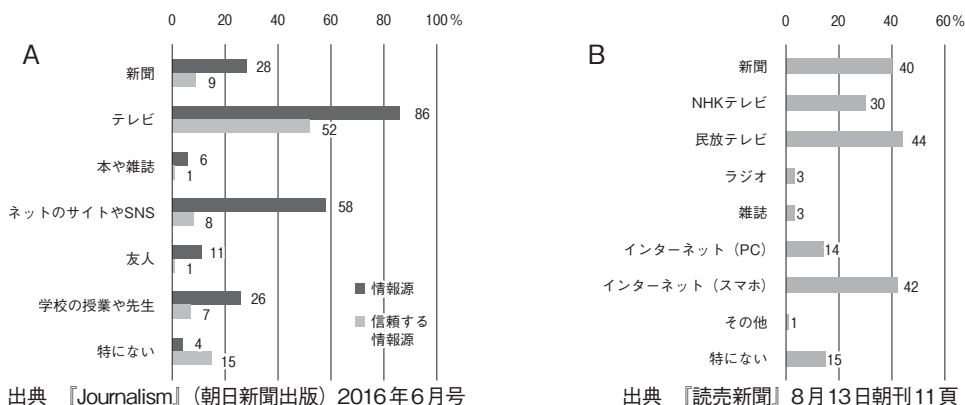


図4Bに示したのは参院選後に行われた読売新聞の調査結果だが、「参議院選挙で、あなたが参考にしたメディアを、3つまで選んで下さい」と尋ねている。質問の尋ね方が朝日と異なるため直接の比較はできないが、テレビ、インターネット、新聞の三者が上位に来ることに違いはない。ただ、朝日新聞の調査でインターネットやSNS経由の情報の信頼度が低かったことを勘案すると、情報源として最も重視されたのはNHK (30%)と民放 (44%)の政治報道だったのではないと思われる。

若者に限らず、ほとんどの有権者は国政との直接的なつながりを持たない。したがって、新聞やテレビの政治報道が有権者の政治判断の材料として重要になる。伝統的なマスメディアが衰退しつつあることについては多くの指摘があるが、その一方、インターネット、それもSNS上の情報は、相当程度伝統的なマスメディアから流布する情報に依拠している。その観点から言えば、若者のテレビ離れが言われる昨今においても、若者に対して最も政治的影響力を持つメディアは地上波のテレビではないかと考えられる。

マスメディアが、公平であると同時に、若者を惹きつけるような興味深くおもしろい報道をすること、そして新聞やテレビの記者が精力的に報道できる環境を整えることが、若者に政治への関与、そして賢明な選択を促すために重要だと思われる。

まえだ ゆきお 1969年生まれ。ミシガン大学政治学部修了 (Ph.D)。首都大学東京准教授等を経て2016年より現職。専門は政治学、選挙・世論研究。主著に前田幸男・堤英敬編著『統治の条件—民主党内に見る政権運営と党内統治』（千倉書房、2015年）等。

若者はなぜ選挙に行かないのか どうすれば行くのか

選挙プランナー 松田 馨



本稿では選挙プランナーとしての私の体験や、すでに報道されている断片的情報や過去の調査報告などをもとに、若年層有権者の投票行動について考察し、今後の投票率向上について私見を述べる。

|| 選挙事務所に若者はいない

私は2006年4月から選挙に関わるようになり、10年間で110を超える選挙現場を歩いてきた。衆参の国政選挙はもちろん、北は青森県から南は宮崎県まで、全国各地の首長選挙や議会議員選挙において、立候補者をサポートする機会をいただいたのだが、選挙事務所に20代、30代の若者が何人も常駐している事務所というのは、ほとんどなかった。

そもそも「未成年者（現在は法改正により18歳未満）の選挙運動」は禁止されているため、10代が出入りすることはない。18歳以上の高校3年生の多くが平日は通学しており、受験を控えて土日は模試や予備校などで忙しい。20代前半は、大学生であれば単位取得にアルバイトにサークル活動にと、これまた忙しい。就職していれば、入りたての会社組織で仕事を覚えるのに忙しい。20代後半になれば結婚や出産といった人生の転機を迎え、子どもを授かれば育児や家族との時間も大切にしたいが、仕事でも責任ある立場につくこともあってますます忙しい。選挙の手伝いをする時間なんて、どこにもないのである。

選挙運動しかり、事前の政治活動しかり、基本的には平日の朝から晩まで毎日行っている。平日の朝から晩まで働いていたり学校に通ったりしている若者は、まず手伝えない。だから、選挙事務所や後援会の中心的な活動メンバーというのは、多くが60歳以上のすでに退職した男

性か、主婦なのである。もちろん例外的に政党や労働組合から派遣された若い秘書や職員、大学生のインターンなどがあるケースもあるが、いたとしても数人である。これは全国どこでも、国政でも地方選挙でも変わらない選挙事務所の現実である。

|| 選挙運動の主役は60代

選挙運動とは熱伝導、つまり口コミである。組織とは連絡網である。そして選挙は「共通項探し」だ。何の縁もゆかりもない人に、いきなり応援を頼むことは難しいが、出身地、通っていた小中高、卒業した大学、何でもいいから候補者との共通項があれば、応援を依頼しやすい。だから候補者の同窓会や、応援している人の人間関係などの「横」のつながりが中心になる。嫌々でも何でもいいから選挙運動に少しでも参加すれば、今回は投票へ行ってみようかなと思うのが人の心理、いわゆる「サンクコスト効果」*だ。だからこそ「謙虚に図々しく」頼み込んで、演説会でも街頭演説でも一度でいいから参加してもらうよう、携帯電話やスマホの住所録から年賀状のやり取りまで、これまでの人間関係をすべて見直して連絡する。それが選挙の現場で日々行われていることだ。

60代の方々は、こうした選挙運動の主役であり、選挙のたびに「生」の情報と「お願い」が届くのである。新聞の購読率やテレビの視聴時間も長く、マスコミ情報で選挙・政治情報に触れる機会がそもそも多いこともあって、選挙への関心が高くなり、投票にも行くのだと考えられる。

では、ネット選挙運動はどうか。2013年の公選法改正によるネット選挙運動の解禁によって、政治家による公式ホームページの開設やFacebookの運用は当たり前になってきた。

Facebookは実名アカウントが基本となるため、選挙運動と親和性が高く、Twitterほど炎上しないため多くの政治家が活用しているが、現在は「若者離れ」が指摘されている。ちなみにFacebookにおいても、年代別利用率が最も高いのが60代だ¹⁾。一方で、若者の利用率が高いTwitterやInstagram、LINEの活用はまだまだすすんでいない。

このように、選挙の現場から見れば、若者が投票へ行かないのは、そもそも若者が選挙に関わることが難しく、投票率が高いと言われる60代以上に比べると、選挙に関して他者とのやり取りが圧倒的に少ないのがその一因ではないかと考えている。

これまでの常識を覆した18歳の投票率

では、今夏の参院選において注目された18・19歳の投票率はどうだったのか。全国投票率は、選挙区で54.70%となり、2013年の前回選挙時より2.09ポイント微増となった。そして、9月9日に総務省が発表した18・19歳の全数調査による全国投票率では46.78%となり、全体平均より7.92ポイント低い結果となった。しかし、18歳の投票率は51.28%、19歳は42.30%となり、18歳だけで見れば平均とさほど変わらない高さになっている。

次に、自治体別の投票率と18歳だけの投票率を比較すると、東京都では全体平均より4.73ポイント高い62.23%を記録した。次いで神奈川県、愛知県、埼玉県、三重県などで平均を上回った。

このように、18歳の投票率は19歳の投票率よりも一段と高い傾向があり、18・19歳を合わせた10代の投票率は20代前半の投票率を上回る傾向が伺える。そして18歳投票率だけで考えれば、地域の全体平均を押し上げる場合もあったということだ。参院選と衆院選における過去2回の年齢別投票率を見ると、いずれも60代後半～70代前半が最も高く、50代、40代、30代、20代と年代が下がるにつれて投票率も下がる。こうした傾向から、若者は選挙に行かないと言われてきたわけだが、今夏の参院選における18歳の投

票率はそのような「常識」を覆す結果となった。

これからの主権者教育に期待

なぜ18・19歳の投票率は、これまでの若年層の投票率よりも高かったのか。18歳選挙権解禁については、公示前から参院選の報道において中心的に取り上げられた印象があり、報道量の多さが一因と言えるのではないかと考えている。

若年層の投票率を上げるためには、今後の主権者教育の充実が大きな課題となるだろう。そのために2点を指摘したい。まずは、主権者教育を受ける学生数を増やすことである。高校はもちろん、大学でも主権者教育が行われれば、20代前半の投票率向上にも効果が期待できる。

もう1点は教育内容である。選挙において、有権者は限られた選択肢の中から政党や候補を「選択」しなければならない。そのためには、まず「自分の政治的価値観を知ることから始める必要がある」と社会学者の西田亮介氏は指摘している²⁾。確かに、大きな政治的テーマについて自分がどう考えるのかを自覚することができれば、投票での選択基準になる。「よくわからないから投票できなかった」ということを減らすためには、効果的であろう。また、国政選挙においては、政党選択の側面が強いため、政党が現在出しているマニフェストだけではなく、その成り立ちや歴史についても一定の知識が必要ではないだろうか。

無色透明が求められる教育現場では難しいかもしれないが、主権者教育の量と質の向上が若者の投票率向上に寄与すると期待している。

(注)

- 1) 日経MJ「第4回ネットライフ1万人調査」
- 2) 政策分析ネットワーク事務局「18歳からの選択：18歳選挙権と今後の主権者教育と政治参加&社会参加について」～7月の参議院選挙でのデータ分析を踏まえて～（2016/9/3開催）での発言。

まつだ かおる 株式会社ダイアログ代表取締役、選挙ドットコム株式会社取締役CCO。

若者はなぜ希望をもてないのか

明治大学国際日本学部教授 鈴木 賢志



今年の参院選は「18歳選挙権」に対して社会の注目が集まり、政治に対する意識を高めようと意欲的に取り組んだ高校も少なくなかったため、新たに選挙権を得た10代の投票率は全体の投票率と比較して、際立って低くはなかった。とはいえ、20代も含めた若者の投票率は決して高いとは言えない。その背景には、自分の将来にも自国の将来にも希望を持ってない若者の姿がある。

内閣府の『平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』によると、日本における13歳～29歳の若者のうち、自分の将来について「希望がある」と回答した者の割合は12%、「どちらかといえば希望がある」と回答した者の割合は49%であった。調査対象の他の6カ国（韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン）では、この2つの回答を合わせた割合がいずれも8割を超えているのに対して、日本は6割をやっと超える程度で、その差は歴然としている。

道を変えられない、ゆえに失敗できない

このように、なぜ日本の若者は希望を持っていないのか、その理由は2つある。第1に、日本では「道を変えられない、ゆえに失敗できない」。

端的に言えば、一度職を失って「道を外れる」と、なかなか戻れない。そして復帰の道は、時間が経てば経つほど遠のいていく。日本の失業率は現在3%を少し超える程度で、先進諸国の中でも飛び抜けて低い、失業者に占める1年以上の長期失業者の割合は約4割を占めている。

日本における失業のマイナスの影響は、若者の希望の持ち方にも如実に表れている。就業中の若者の希望度（自分の将来について「希望がある」「どちらかといえば希望がある」という者の割合）は56%だが、失業中の若者の希望度は17%と、その差は40ポイント近くもある。失

業中の若者の希望度が低いのはどの国でも変わらないが、これほどの差があるのは日本だけである。

さらに日本では、転職が希望に与える影響も特徴的である。転職経験の有無による希望度の差を見ると、他のすべての国では転職経験のある若者の方がいない若者よりも希望度が統計的に有意な水準で高かったが、日本ではその傾向が認められなかった。他の国々では転職によってより自分に合った仕事を見つけ、将来への希望を高めていく若者が多いのに対して、いまだに新卒一括採用が主流であり、同じ会社を長く勤め上げることが美徳とされる日本では、転職は必ずしも希望を高める手段ではない。

また定時制高校や社会人大学という選択肢はあるものの、日本では一度働き始めてからまた学生に戻るのには経済的にも心情的にもハードルが高い。

その結果、多くの人が我慢して今の会社にしがみつき、働き続ける。ブラック企業が後を絶たないのも、このあたりに理由がある。

このように、日本では失敗すると後がないし、失敗を挽回したくても道を変えられない。こうした厳しさが人々の勤勉さを支え、この国の絶え間ない発展に寄与してきたことは否定しがたい。しかしその結果として、働く人々の多くが若いうちから閉塞感を感じ、自分の将来に希望が持てなくなっているのである。その結果、日本では「主婦」の希望度が最も高いという、皮肉な状況が生まれている。

日本の社会システムは絶対ではない…はずなのに

日本の若者が希望を持ってない決定的な理由がもう1つある。それは日本の若者の視野が狭いということだ。内閣府の若者調査には、海外の人々と交流する活動の有無についてたずねてい

るが、そのような活動の経験があるという若者の割合は、欧米諸国では7割台から8割台、韓国でも34%に達しているが、日本はわずか10%である。これは経済社会のグローバル化がますます進んでいるにもかかわらず、日本を出て海外に留学しようという若者は少なく、「内向き志向」が強いとされる昨今の評価にも符合する。

生まれたときからずっと日本に暮らし、海外の人との交流がなければ、日本の社会システムがすべてであり、絶対であると考えてしまう。仮に日本で失敗しても、海外でやり直せる可能性が見えれば、そこに将来の希望を見いだせるかもしれない。しかし多くの日本の若者には、その可能性は見えていない。

実際、海外の人々と交流する活動の有無と希望の有無との関係には、明確な相関関係がある。日本でも、海外の人々との交流活動の経験がある若者に限れば、その希望度は8割近くにまで達するのである。

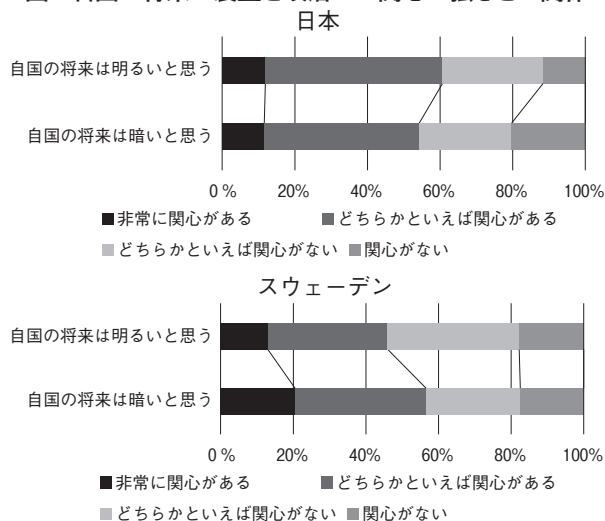
また自国の将来に対する希望と自分の将来に対する希望との関係を見ると、一般に自国の将来について明るい希望を持っていないければ、自分の将来に希望を持っていない可能性が高まるが、その結びつきが日本ほど強い国はない。つまり日本では、良い方向であれ悪い方向であれ、自国の将来が自分の将来に大きな影響を与えると考えている若者が多いが、他の国々では、自国の将来について希望をあまり持っていないくても、自分自身の将来には希望を持っている若者が比較的多いのである。

そして、日本では自国の将来に希望を持っている若者の割合が、他の国々と比べて非常に少ない。日本の若者のうち、「自国の将来は明るいと思うか」という質問に対して「明るい」と回答した者の割合は、わずか3%しかない。「どちらかといえば明るい」を含めても35%ほどである。他の6カ国の平均が6割を超えていることを思えば、日本の水準がいかに低いものかわかるだろう。

希望と政治的関心の微妙な関係

ただし、実は希望と政治意識の関係は、そう単純ではない。日本では、自国の将来に希望を

図 自国の将来の展望と政治への関心の強さとの関係



持っている方が、確かに政治への関心度は高い。しかし、それはすべての国に当てはまる話ではない。図が示すように、スウェーデンではこの関係が逆転している。すなわち、自国の将来に希望を持っていない若者の方が、政治への関心が高いのである。

この両国の差は、おそらく政治というもののとらえ方の違いに起因している。自国の将来に希望を持てないときに、日本の若者は「それでは自分が政治に参加しても仕方がない」と考えるのに対して、スウェーデンの若者は「それなら自分が参加して政治を良くしなければならぬ」と考える傾向が強いというわけだ。

だから冒頭で述べたように、日本の若者の投票率が低いのは、自分の将来にも自国の将来にも希望を持てない若者の姿がある、というのは事実だが、だから仕方がないと諦めるべきではない。世界には、自国に希望が持てないからこそ政治に関わっていこうという若者の方が多い国もある。若者を視野が狭いと責める前に、まず上の世代が視野を広く持ち、一面的な見方で物事をとらえないようにして、自ら範を示すことが重要であろう。

すずき けんじ 1968年生まれ。スウェーデン・ストックホルム商科大学准教授などを経て2008年より現職。博士（政治・国際研究）。専門は政治社会学。著書に『日本経済の脈を読み解く 経済指標100のルール』（かんき出版、2013年）、『日本の若者はなぜ希望を持てないのか』（草思社、2015年）。

18歳選挙権は、今回が“始まり”

電通若者研究部研究員 奈木 れい



18歳選挙権の結果は誰にとって低調だったのか？

「選挙権年齢が18歳に引き下げ」。

施行されたのは今年7月の参院選からだったが、この大きな変化を前に、大人たちは昨年から様々なイベントや企画に奔走して忙しかったように思う。当事者である18歳・19歳以上に周囲の方が忙しかったといっても過言ではない。今お読みいただいている皆さんも、忙しくされていた方が多いのではないだろうか。かくいう私も、総務省が主体となって展開した「18歳選挙権キャンペーン」の企画実施をお手伝いしていたご縁から、昨年末から今年頭にかけてはかなり選挙関連の仕事をさせていただいた。

この選挙権年齢の引き下げという取り組みは、世間的に見れば18歳・19歳向けに様々な企画が展開され、多くのメディアでも取り上げられ、かなり盛り上がりを見せたと言えるのではないだろうか。新聞各紙でも、元旦の新聞でこの話題を取り上げるなどしていたことが記憶に新しい。

では、結果はどうだったか。9月総務省から発表になった最終的な投票率では、18歳が51.28%、19歳が42.30%、18歳と19歳の合計では46.78%。そして、20代の投票率が36.39%、30代の投票率は44.11%であった。周囲を見ると「選挙権引き下げの結果は低調に終わった」といった趣旨の論調が非常に多いように感じているが、個人的には初めての取り組みとしては十分な結果だと思っている。以下に、私の見解を述べたいと思う。

若者たちは、忙しい

まず、今の若者たちについて触れたい。ここでの若者とは、10代を指すが、彼らは“とにかく忙しい”のだ。なぜか「若者たちには時間が

ある」と考えている人も多いのだが、実はそれは事実とは異なっている。以前、電通若者研究部が行った独自調査の中で、「所属しているコミュニティの数」を聞いたことがある。2010年、2012年そして2015年を比較すると、年々その数は増えていることがわかるのだ（図1）。所属コミュニティというのは、例えば「学校のクラス」「部活」「塾」「学校以外の友だち」「小学校の時の友だち」など、そのカテゴリーは計り知れないが、相当数の選択肢から自らが所属している、と感じるコミュニティを自ら選ばせる形式で調査を行った結果であった。

このように、多様なコミュニティを持つに至った背景には、SNSの進歩による影響がある。従来であれば、学校を卒業することによって自然と切れてしまっていた関係などが、FacebookやTwitterで繋がることにより関係を切り離すことなく成長することができる環境が整備されたのだ。同時に、現在では自分が所属しているコミュニティを意識的に捉える場が増えていることも言える。代表的なツールがLINEグループだ。LINEグループでは、自らそのグループに名前を付けることができ、つねにそのグループ名やメンバーの名前が提示されている状況である。

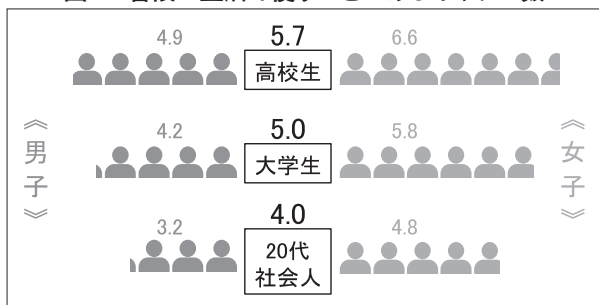
また、今の若者たちに対して「普段の生活で使うことのある自分のキャラクターの数」を聞いた所、高校生の平均が5.7キャラという結果も出ている（図2）。これは多様なコミュニティ

図1 所属しているグループ数



出所：電通若者研究部（ワカモン）調べ
*首都圏在住の大学生のデータを時系列比較

図2 普段の生活で使うことのあるキャラの数



出典：電通若者研究部（ワカモン）「若者まるわかり調査2015」（2015年2月実施）全国15-29歳男女 n=3,000

を有するからこそ、それぞれのコミュニティに合わせて自らのキャラクターを使いわけていることが要因として考えられる。複数のキャラクターを有していることは決して多重人格、というわけではない。例えば、学校では自分はボケキャラだが、塾ではツッコミキャラ、といった具合に、そのコミュニティの中のバランスを見ながら自分のあり方（キャラクター）を調整しているといった状況を指す。

さらには、今やどんな時でも他者とSNSを介して繋がっている時代である。これは若者に限った話ではないが、日常生活における他者の占有率が非常に高い、ということは併せて重要なポイントだと言えるだろう。

これらの状況から、今の若者たちは非常に忙しいということが言える。「選挙に行く」「投票をする」ということがどれだけ重要な行為かはもちろん伝えるべきであるが、何よりも忙しい彼らにそのための時間を確保させ、実際にアクションを起こしてもらうことが重要になってくるのだ。

近年、大学の中に投票所を設置するといった取り組みも出てきているが、投票をしてもらう工夫、というのが求められているとも言える。彼らがより投票しやすい環境をつくることは、彼らに対して向き合っている姿勢を示す上でも大きな意味を持つ。

本当に自分たちを向いているか、見ている

今回、総務省の18歳選挙権キャンペーンを企画する上で何よりも重要視したのは「若い人にとって自分ゴト化が本当にできる設計になっているか」という点だ。ただ単に「選挙は大切だ」と訴えても、彼らには響かない。何故なら、選

挙が大事なことである事実はすでに理解されている。その上で、“どう大切で”“実際問題として何に影響を及ぼすことになるのか”を理解させなければ彼らは動かないのだ。

「シルバーデモクラシー」という言葉も昨今現れていることから、単に選挙に行くだけではもはや自分たちの投票数では何も変えることができない、とすら思っている子たちも存在するのが実態である。

どんなにメディアが取り上げても、重要性を訴えるだけではダメなのだ。彼らの声を聞くという姿勢、実際に彼らの声を活かそうとする結果。これらが見えることで“自分ゴト”として彼らの向き合い方も変わるのである。

今回のキャンペーンで言えば、彼らの世代に人気のラジオ番組を通じ、彼らと同じ目線で話をすることを心がけ、YouthCreate原田謙介氏とともに、選挙によって実際何が変わるのか、若い人に求められていることは何か？を体感してもらえるワークショップを設計した。

ここからどう若者に対する姿勢を見せるか

18歳への引き下げは今回が始まりなだけであり、ここからは当たり前のこととして続く。個人的には今回の結果だけを“低調”といったしまうことに疑問を感じている。まず、これだけの人が自分ゴトとしてきてくれた。それをここからどう繋げていくかが重要なのではないだろうか。今回の彼らの投票は、どう反映されたのか？まずは、そこを見せることが求められていると思う。投票に行くことが目的なのではなく、自分の声や意見を反映させ、よりよい形に物事を進めていくために選挙を行い、投票を呼びかけていることを我々も忘れてはならない。

メディアやネットは広く届ける重要なツールだが、どのような事実を、どんな言葉で伝えていくか。全体設計を意識しながら、今後も若い世代の投票を促進していくべきだと思う。

なざ れい 2011年電通入社。電通若者研究部研究員。昨年、総務省が行った18歳選挙権キャンペーンに携わる。著書に『若者離れ』（共著、MdN、2016）。

党派性のない若者組織による 啓発活動とその影響

非営利団体 Mielka 代表 徐 東輝



政治的に中立な学生組織による活動の分類

今回の参院選における若者主体の啓発活動は、大きく分けて党派性のあるものとないものに分かれる。前者がSEALDsやT-nsSOWLによる活動を指し、政治的中立な学生組織・NPOによる活動は後者に該当する。前者の活動については、数多くの識者が論考を出しているため、本稿では私自身もその活動に主軸を置く身として、後者の活動内容とその影響を考えたい。

全国には、NPO法人ドットジェイピー、NPO法人YouthCreate、NPO法人僕らの一歩が日本を変える。、Mielka、ivoteなど、政治的中立の立場を堅持しつつ、投票率の向上のために活動する組織が増えているのは、ご承知のとおりである。東京と関西が中心となっているが、青森県や愛知県、愛媛県など活動が盛んな地方もあり、あるいは選挙管理委員会と協働して活動する学生らもいる。こういった活動に従事する学生は、現在全国で500～1,000人という規模で存在している。非常に小規模に思われるかもしれないが、しかしこれらの学生組織が与える影響は小さいものではない。この点はそれぞれの項目で後述する。

こういった組織が行う啓発事業は、以下のよう大きく5つのタイプに分かれる。

①主権者教育（シティズンシップ教育）、②イベント活動、③投票所設置、誘導活動、④選挙周知・啓発活動（ティッシュ配りやうちわ配り等）、⑤主要政策・政治家情報の整理、発信活動

最も大きく、また有効な活動としての主権者教育

最も多くの組織が力を入れているものが、主権者教育である。特に今回の参院選では18歳選挙権が実現するということで、高校2、3年生に対する主権者教育の需要が多く、学生組織も

かなり厳しいスケジュールを調整して多くの授業に出向いていた。各組織、平均して3～5校ほどの授業を行っており、数十人規模のものから数百人規模のものまで多様な授業が実施された。主権者教育とはいえ、各組織によって行う内容は様々で、従来のように模擬投票を行うものもあれば、議論と投票をすべて生徒たちに任せてしまうもの、国政選挙をそのまま題材にして争点のチェック、情報収集までを生徒が行うものなど、それぞれの学校ごとにテラーメイド型で実施された。

私が代表を務めているMielkaが追跡調査をした結果、他の啓発活動と比べ、この主権者教育こそが、その後生徒が最も投票に行くことに影響を与える活動であることがわかっている。しかし、学生組織が主体となって主権者教育を届けられた人数は、この選挙期間では多く見積もっても数万人が限度であり、地道に広げていくことが肝要であることも再認識した。

次に、イベント活動であるが、公開討論会のようなお堅いイベントもあるものの、学生組織らが企画するものはよりカジュアルで、非日常的な楽しさを創出するものが多く、たとえばファッションモデルを呼んで、さながらファッションショーのような投票啓発イベントを行ったり、同世代の起業家やデザイナーなどを呼んで社会を変えるために政治を動かすという投票啓発を行ったりするなど、いわゆる「政治無関心層」をターゲットにしたイベントが増えている。投票率を向上させるためには、「政治」「選挙」という言葉にアレルギーを感じ、何らの関心も持っていない人たちを対象にした試みが重要だと気づく組織が増えている証左である。

費用対効果の小さい投票所設置・投票誘導活動

全く異なる活動として、投票所設置や投票へ

の誘導を行う活動というものも、ここ数年でメジャーになってきた活動である。大学の投票所設置が一躍話題になったのは前回の統一地方選(2015年)だが、その後大学生らとその地域の選挙管理委員会、大学関係者との間で積極的に投票所設置を試みる動きが増えていき、今回の参院選でも大阪大学などを始め、設置する大学があった。ただし、いまだ政令指定都市における大学投票所の設置は実現していない。これは選挙管理委員会によると、区を越えた選挙人名簿の統一管理が、予算的にあるいはシステムの困難なためということであった。しかし、これは今年成立した改正公職選挙法のもとで共通投票所の設置が認められるようになったことから、今後は実現する余地があると考えている。そういった政令指定都市や東京都23区内では、投票所設置の代わりに、期日前投票や不在者投票の制度周知と、利用促進を誘導する活動が行われ始めている。

もっとも、この活動の費用対効果は大きくない。不在者投票の利用をサポートする窓口を設けても、利用する学生は各大学数十人程度が相場であり、大学での期日前投票所の設置についても、数百人程度の利用に留まるところが多い。ただし、継続的に期日前投票所を設置する大阪大学での追跡調査によると、徐々に利用者は増えていることから、これも継続して利用を促すことが必要であると感じる。

SNSを用いた新しい周知活動が盛んに

かねてより選挙管理委員会は、選挙および投票日の周知をティッシュ配りやうちわ配りなどの方法で行ってきたが、なおその重要性は失われていないものの、若者にはうまく周知が届いていなかった。そこで、学生組織はより若者にリーチしやすいFacebook、Twitter、LINE、instagramなどのSNSなどを用いた周知活動を広く展開し始めている。たとえば、Facebook上に「参議院選挙投票日」というイベントを作成し、そのイベントに何千人もの友人を招待することで選挙が来ることを伝えたり、モデルとして活動する女性らが投票日までの日めくりカレンダーを更新して写真をSNS上にどんどんと

公開していくことで無意識のうちに選挙の到来を気づかせたりと、工夫された仕掛けがたくさんある。毎回の投稿が数万人に行き渡っていることを考えると、その費用対効果の大きさは想像以上であった。

政治的中立な組織だからこそできる新しい動き

最後に、この選挙で現れた新しい形の啓発として、主要政策・政治家情報の整理、発信活動がある。これは各党が様々な主張をし、そしてメディアが様々な視点で報道を行うことにより、あまりにも問題を複雑に感じ、政治を避けてしまうという状況が特に若い世代で起こりがちだったため、政治的中立な学生組織として、各政党の主要政策を争点ごとに整理し、発信するというものであった。このような発信を学生組織がするのはおそらく初めてのことであり、どれだけの需要がそこにあるのかは不安視されたが、実際これをまとめた争点ごとの図表は、Twitter上で盛んに拡散され、数十万単位の人々の目にとまることになった。やはり、若い世代は無関心なわけではなく、情報が複雑すぎて思考と行動が面倒なことを避けているだけなのだというのを再認識した出来事であった。

このように振り返ると、実際1,000人にも満たない学生らが全国で動き回ったところで、1,500万人ほどいる10代、20代の有権者が簡単に動くはずもなく、容易に投票率が上がるとは思わない。ただし、主権者教育によって実際に投票率が上がるのはそれが根付く10年後、15年後であるから、悲観的になることもない。また毎回の試行錯誤によってより費用対効果のよい活動は見え始めており、今回の啓発においてはSNS上でのアプローチによって数十万人単位の影響力を発揮することができる事業もあった。デジタルネイティブ世代へのネット上でのアプローチの有効性も次第に理解され、どんどんと突破口は見えつつある。

そお とんふい 1991年生まれ。京都大学法科大学院卒、非営利団体Mielka代表、世界経済フォーラムグローバルシェイパー、選挙ドットコム副編集長。「民主主義」と「政治」を軸に事業、発信を続けている。

若者の政治意識を高めるために？

津田塾大学学芸学部教授 萱野 稔人



|| 大人自身が変わらなくてはならない

大学教員という職業からなのだろうか、私はよく「若者の政治意識を高めるためにはどうしたらいいか」ということをきかれる。メディアから質問されることもあれば、講演やシンポジウムでこの問題について話してほしいと依頼されることもある。私自身はとくに若者の政治意識や投票行動について研究しているわけではないが、若者の貧困や生きづらさについてしばしば発言しているので、それが関係しているのかもしれない。

選挙における若者の投票率は、他の世代よりもいちじるしく低い。

たとえば2014年の第47回衆院選では、全体の投票率が52.66%だったのに対して、20歳代の投票率は32.58%、30歳代の投票率も42.09%しかなかった。

今年7月におこなわれた第24回参院選は、選挙権年齢が18歳に引き下げられてはじめての国政選挙だったため、18・19歳の投票率が注目された。しかしその投票率は、18歳が51.28%、19歳が42.30%で、全体の投票率54.70%（選挙区選）よりもやはり低かった。この選挙における20歳代前半の投票率は33.21%、20歳代後半でも37.91%であった。

こうした若者の低い投票率をなんとかして上げたい、という思いが、「若者の政治意識を高めるためにはどうしたらいいか」という問いの根底にはある。

この問いへの答えは、しかし、究極的には1つしかない。若者の政治意識を高めるには、大人自身が変わらなくてはならない、という答えだ。

|| 若者を大人にしたい大人たち

たとえば、日本では最近になってようやく選挙権年齢が18歳へと引き下げられたが、これは他の先進国とくらべると非常に遅い引き下げだ。

多くの欧米諸国ではすでに1970年代前後に18歳への引き下げが実現している。イギリスで選挙権年齢が21歳から18歳に引き下げられたのは1969年のことだ。西ドイツでは70年に、アメリカでは71年に、フランスでも74年にそれぞれ引き下げられている。

これらの国とくらべると、日本では引き下げが40年も遅かったのである。

まずは、この事実を私たちはしっかりと受け止めなくてはならない。選挙権年齢を引き下げるとは、より多くの若者に投票する機会をあたえて、より多くの若者の声を政治に反映させようとする、ということだ。

それを長い間やらずにおいて、若者の政治意識を高めたいなんて、あまりに身勝手に虫のいい考えなのではないか。

では、なぜ日本では欧米諸国にくらべて40年も選挙権年齢の引き下げが遅くなったのだろうか。これについては、自治省（現・総務省）が欧米諸国での動きをうけて18歳選挙権についていくつか世論調査をおこなっている。その結果はいずれも反対が賛成を上まわった。多くの人は、18歳という年齢では、政治について判断するにはまだまだ未熟だと考えていたのである。未熟だといわれ、投票する機会も与えられないでいたら、若者自身、政治への関心をもとうとは思わないだろう。

こうした傾向は現在でも変わっていない。

たとえばそれは、民法で規定されている成人年齢の引き下げに対して、ことのほか反対が多

いことにもあらわれている。

少し前のものになるが、2015年10月に読売新聞社が成人年齢の引き下げについて実施した全国世論調査の結果を見てみよう。それによると、民法で20歳と規定されている成人年齢を18歳に引き下げること「反対」が53%、「賛成」が46%と、「反対」が「賛成」を上まわった。その反対の理由がなかなか興味ぶかい。複数回答でもっとも多かったのが「18歳に引き下げても、大人としての自覚を持つと思えないから」という理由で62%。つぎに「経済的に自立していない人が多いから」56%、「精神的に未熟だから」43%とつづく。

要するに、成人年齢の引き下げに反対する人たちは、18歳の若者をまだまだ大人に保護されるべき未熟な存在だと考えているのである。そうした考えが日本では現在でも過半数の人にあるということだ。“大人に保護されるべき未熟な存在”というイメージは、決して18歳の若者に対してのみ当てはまるものではないだろう。多かれ少なかれ、それは若者一般に向けられるイメージにちがいない。つまり、そもそも若者は高い政治意識をもつべき存在とはみなされていないのである。そうした見方がくつがえされないかぎり、若者の政治意識を高めるなんて無理な話なのだ。

自立した人間の育成に向けて

これは非常に深刻なことだと私は思う。18歳といえば高校までの教育が終わる年齢である。その年齢の若者が“大人に保護されるべき未熟な存在”だと多くの人にみなされているということは、高校までの教育が自立した人間を育成することに失敗している、ということだ。大学や専門学校では学生の生活指導等を基本的にはおこなわない以上（たとえばバイトを禁止したり、登校時の服装を制限したり、といったことはおこなわない以上）、自立した人間を育成する教育は高校までで1つの区切りとなるはずである。しかし、現実にはそうなっていないのである。

おそらく、自立した人間を育成するという発

想そのものが日本の教育には希薄なのだろう。「自立した人間を育成する」とは、「自分で判断し、決定し、行動する力をもった人間を育成する」ということだ。

日本の教育は、知識を教えること、あるいはものごとを理解させること、には非常に熱心である。もちろんそれはそれで意義のあることではあるだろう。しかしその一方で、自分で判断し、決定し、行動する力を養うことは、ないがしろにされてきた。

それがよくあらわれているのが、学校教育における政治的中立性の確保をめぐる騒動である。先日の参院選でも、18歳選挙権が実現したこともあって、この中立性確保をめぐるさまざまな騒動があった。なぜ日本の学校教育では政治的中立性の確保をめぐるここまで混迷してしまうのか。“大人に保護されるべき未熟な存在”として若者をみなしているから、主権者教育においても特定の意見や立場を教えることばかりが先行し、結果的に政治的中立性の確保の点で疑問がだされてしまうのである。このことは「主権者教育とは政権に対する批判意識を養うことだ」と考えるリベラル派にも当てはまる。

そこに決定的に欠けているのは、自分とはたとえ違う意見だとしても、若者が自立的に考え、判断し、行動できるようにしようという発想だ。

大人たちがそうした「保護者のおしつけ」をやめ、若者が自立した人間として活動できる環境を整えることが、若者の政治意識を高める第一歩なのである。

かやの としひと 1970年生まれ。2003年、パリ第十大学大学院哲学科博士課程修了。博士（哲学）。津田塾大学学芸学部准教授等をへて13年から現職。哲学に軸足を置きながら現代社会の問題を幅広く論じる。主な著書に『国家とはなにか』（以文社、2005年）、『暴力はいけないことだと誰もがいうけれど』（河出書房新社、2010年）、『哲学はなぜ役に立つのか』（サイゾー、2015年）、『成長なき時代のナショナリズム』（角川新書、2015年）等。

情報 フラッシュ

■ 明るい選挙啓発ポスター作成の集い

新潟県上越市明るい選挙推進協議会は、小中学生を対象とした「明るい選挙啓発ポスター作成の集い」を市内の4カ所のコミュニティプラザなどで開催しました。過去に市として同ポスターの応募が2点だけであったことを受け、応募点数の増加をめざすこと、ポスターの作成を通じて政治や選挙の大切さを理解してもらうことを目的に、平成26年度から夏休み期間に行われています。市内の各学校にポスターの応募依頼に出向いていた明推協委員の発案によるものです。

講師は市内在住の高校や中学校の教員OB、絵画教室の先生、看板のデザインを扱う店主など様々です。ポスターを描く前には、政治や選挙がどうしても必要なかを明推協委員が伝えています。



応募点数は年々増加傾向にあり、昨年度は近年では最高の181点の応募がありました。応募作品は11月から市内14会場を巡回して展示する予定です。

■ 子ども議会の開催

長野県岡谷市企画課は、市内2校の中学生26人を議員とした子ども議会を、9年ぶりに市議会議場で開催しました。毎年度、「子ども会議」や「市長への提案」など実施手法を変えながら子どもたちから意見や提案などを受け取る場を設けてきましたが、本年度は選挙権年齢が引き下げられたことから主権者教育の要素も取り入れることとし、本物の議場での開催となりました。

議員となる生徒は3カ月前から総合的学習の時間で、まちの課題などを探す学習に取り組むとともに、議事の進行や質問の仕方などを企画課職員による出前授業で学び、質問内容を考えました。

当日は生徒目線によるまちの課題や市政全般に関する質問、指摘などを、出席の市長や副市長、市執行部職員に投げかけました。



議員となった生徒からは「ふだんは触れることのない地域の課題を知ることができた。貴重な機会を与えてもらった」などの感想が聞かれました。

■ 模擬議会に向けた取り組み

青森県選挙管理委員会は、県内の高校6校の1年生を対象に、模擬議会を実施するための取り組みを、今秋から年明けにかけて実施します。間もなく有権者となる生徒の政治や選挙に対する関心を高めることが目的です。

初回は9月15日に県立青森西高校で実施され、県選管が事業の目的などを説明した後、「青森県の優れている点、良くない点」について、また、「優れている点を伸ばすため、良くない点を改善するためにどういうことをすればよいか」をテーマにグループで話し合い、発表のための資料作りを行いました。今後は学校ごとに話し合った内容の発表会を行い、クラス代表、学年代表（学校代表）のグループを決めます。来年2月には各校の代表グループが集まり、県執行部の立場で、県議会議員に政策の提案を行う予定です。



グループで意見を出しあう

■ 「高校生が参院選を振り返り」

横浜市港南区選管は、選挙権年齢の引き下げを受けて区内の高校生で構成した「若者会議」を発足させ、3月に第1回の会議を開催しました。参院選での若者の投票率を向上させるための効果的な啓発方法などが話し合われ、啓発ポスターを高校生の感覚で作成することになりました。完成したポスターは区内の高校をはじめ、主要駅の構内などにも掲出されました。

参院選後に開かれた2回目の会議では、初の18歳選挙権を振り返りました。全国的に18歳の投票

高校生作成の各種ポスター



率が高かったことに対し「選挙権年齢の引き下げは70年ぶりの大きな変革であったため、マスコミを通じて全国的な盛り上がりとなったことが、18歳の投票行動を後押ししたのではないかな」などの意見が出た一方で、19歳の投票率が18歳に比べて低かったことについては「他の地域の大学に通っている大学生など地元から離れている人たちの多くは、不在者投票の手続きを煩雑と感じて棄権してしまったのではないかな」などの意見が出されました。また「今回のように『投票に行こう』という雰囲気づくりが、これからの選挙にも必要になってくるのではないかな」といった意見も出されました。

そのほか、これまで行政サイドが企画していた



各高校の文化祭での選挙啓発ブースを、各校の生徒会や文化祭実行委員会等と連携を図っていくことなど、今後の予定が話し合われました。

参院選後の選挙出前講座

長野市選管は、信州大学教育学部の学生7人とともに参院選後の7月22日、市内の中学校の特別講座の時間に、選挙の仕組みなどの話をしました。特別講座はあらかじめ用意されている各種のテーマの中から、対象となる中学3年生が聞きたいと思うテーマを選びます。今回の「選挙出前講座」は22人の生徒が選び、受講しました。

講座の時間は50分で、前半は選管職員が選挙の仕組みや国政、地方選挙の違いなどについて説明しました。後半は学生主導により、生徒会選挙における役員の選出方法を題材に実際の選挙を解説、その後、生徒3～4人を1グループとしたグループ討議を行いました。学生も各グループに加わり、生徒会選挙の際にどんな考えで、どんな気持ちで一票を投じたか、また18歳から投票できることになったことについて話し合いました。少数数のグループだったためか、活発に意見が飛び交

いました。

学生は、小学生を対象とした出前授業の経験はありましたが、中学生は初めてであったため、直前まで試行錯誤を繰り返し、内容を固めました。今回の経験を生かし、今後予定されている小学校2校で、さらに内容を充実させることとしています。

夏祭りを利用した啓発

①泉区民ふるさとまつり

仙台市泉区選管・明推協は、8月20日に「泉区民ふるさとまつり」で明推協のPRを兼ねた啓発活動を行いました。夏の恒例行事として市民に親しまれているこのまつりは、毎年、数十万人の方が訪れます。今年も例年どおりの多くの来場者に対し、市の選挙マスコットキャラクター「てとりん」のイラストが描かれたハンドタオルやウェットティッシュなどの啓発グッズを配布しました。てとりんの着ぐるみ人形が登場すると、幼児を中心に人だかりができ、多くの方に選挙や投票の大切さを訴えることができました。

②親子三代夏祭り

千葉市選管・明推協は、8月21日・22日に開催された「親子三代夏祭り」で選挙ブースを設け、来場者に選挙の際の投票参加などを呼びかけました。千葉市の夏の一大イベントとして広く市民に浸透しているお祭りで、市選管・明推協はかねてより参加し、ウェットティッシュなどの啓発グッズを配布しながら明推協のPRに努めています。選挙ブースは、小学生以下を対象とした、プロの画家が描く似顔絵コーナーです。似顔絵完成後には啓発標語が入った色鉛筆やハンカチなどの啓発グッズも渡し、子どもを通じた保護者への啓発にも努めています。

学生と活発に意見交換



人気者のてとりん



どんな風に描いてくれるのかな？

名言の舞台

マックス・ウェーバー

1864～1920年



政治とは 利害関係者による営みである*

政治について数多くの含蓄ある発言を残しているウェーバーですが、選挙というものの意味について述べたものでは、これが一番重要でしょう。

ここで言う「利害」(インタレスト)とは、狭い意味の利益ではなく、「利害関心」のことです。政治というのは、まずは関心のある人間が自発的に行う営みである。政治の世界に積極的に入り込むか、退くかは各人の自由。政治とはあくまでも自由な市民が自由に行う営みであるとウェーバーは言うのです。

ただし、そうした「関心」の背後には、やはり「利益」があります。理想や正義のためであれ、活動している当人にとっては「利益」である。「正しい」ことをしたいという裏には、それによって他人より優位に立ちたいという権力欲が潜んでいる。単なる利得役得の追求やあからさまな

金儲けではないからこそ、そうした事情は本人にも自覚されにくい。しかも今日の世界では「正しい」ことの基準は1つではなく、さまざまな「正義」が相争っている。

そうであるからこそ、そうした「利害関係者」たちを互いに競わせながら、公共の利益のためにそれを調整する必要がある、これが選挙であり

議会の役割だとウェーバーは考えます。

市民が政治家や政党の行動をよく監視し、より適切だと考えるものに一票を投ずることによって統制しなければ、彼らは自分たちの利益、個別的な利益を思うがままに追求することになる。自由な選挙が認められない独裁体制、専制体制の問題点はまさにここにありました。

もちろん、そうした監視と統制を行うには投票だけでは十分ではありません。自由な市民の営みである以上、これを完全に統制することは不可能です。それでもなお今の政治のあり方を変えたいと思うのであれば、自分自身が政治の世界に飛び込んでいくしかありません。その場合には、上に述べたことは政治家としての貴方自身に問われることになります。

(牧野雅彦・広島大学法学部教授)

マックス・ウェーバーの生きた時代

	1864	82~	94	1904	10	19	20
ウェーバー、ドイツ	プロイセン王国エラフルトに生まれる	ドイツ帝国成立(71) ゴータ綱領(75) 学、経済史等を学ぶ ハイデルベルク大学等で法律	ヴイルヘルム二世即位(88) 1918	フライブルク大学の正教授に(30歳)	「経済と社会」所載の論文の執筆始める と資本主義の精神を公表 「プロテスタンティズムの倫理	第一次世界大戦(14~18) 「職業としての政治」を講演 ドイツ革命(18)	ヒトラー、ナチスを結成(20) 56歳で死去 ワイマル憲法制定(19) 「職業としての政治」を講演
日本	明治維新(68)	西南の役(77) 内閣制度の創設(85)	大日本帝国憲法公布(89) 第一回衆議院議員選挙(90)	日清戦争(94~95)	日露戦争(04~05)	日本、対ドイツ宣戦(14)	国際連盟加入(20)

* 出典：『職業としての政治』(1919年)より。大学生向けに行った講演内容をまとめたもの。

保守連合が政権維持

7月2日、オーストラリアの総選挙(上・下院)が行われ、保守連合(中道右派の政党連合、自由党、国民党で構成)が下院(定数150)で過半数ぎりぎりの76議席を獲得、ターンブル前首相(自由党党首)を首班とする内閣が成立しました。労働党は議席を増やしましたが、過半数には届きませんでした。

政党別議席数

	下院(定数150)		上院(定数76)	
	選挙前	選挙後	選挙前*	選挙後
保守連合	90	76	33	30
労働党	55	69	31	26
緑の党	1	1	9	9
諸派・無所属	4	4	2	11

今回の総選挙は、労働組合関連法案が上院で否決されたことを受け、ターンブル首相が上下両院の同時解散に踏み切ったもので、1987年以来、29年ぶりの「両院総改選」となりました。

選挙戦では、ターンブル氏率いる与党・保守連合は、法人税の減税などを通じた経済の成長や失業対策の強化による雇用の拡大を訴えました。一方、野党・労働党は、ターンブル政権の政策で格差が広がっていると批判し、社会保障制度の充実や子どもの学力向上のための教育改革などを訴えてきました。

オーストラリアは、伝統的に保守連合と労働党の二大政党が政権を担ってきました。ここ10年では、2007年の総選挙でラッド氏率いる労働党が保守連合を破り11年ぶりに政権の座に就き、13年まで政権を維持しました。13年の総選挙ではアボット氏が率いる保守連合が勝利しましたが、15年には支持率が低迷していたアボット氏に代わり、ターンブル通信大臣が首相に就任しました。

保守連合は上院では過半数を確保しておらず、上・下院でねじれが生じており、政権運営の困難さが予想されています。

連邦議会

連邦議会は上・下院の二院で構成されています。両院は、法案の可決に、事実上同等の権限を持っていますが、首相は下院の多数党の党首が就任します。

下院議員の任期は3年で、定数は150です。有権者数がほぼ同数になるように全国を150の選挙区に分け、各選挙区から1人ずつ議員を選出する

小選挙区制ですが、投票方法や当選人の決定方法は独特・複雑なもので、「優先順位付き連記投票制」と呼ばれています。そのため、票の確定に日時がかかることが多くなっています。



上院議員の任期は6年**で、3年ごとに半数を改選します。定数は76、各州(州の数は6)の選出議員数はそれぞれ12人、北部準州および首都特別区はそれぞれ2人となっています。各州等を単位とする一種の比例代表制で、有権者が各候補者に優先順位を付けて投票することもできますが、ほとんどの有権者は政党に投票し、当該政党の得票が当選基数に達するごとに、当該政党の候補者名簿の順位に従い当選人が決定します(詳細は「私たちの広場」316号20頁参照)。

通常の選挙であれば、任期3年の下院の解散に合わせ、任期6年の上院の半数改選が行われますが、今回は両院の解散のため、全員が改選になりました。

オーストラリア連邦の立法権限は憲法により、国防、外交、通商、租税、通貨、移民等の特定の事項に限定されており、その他は州の権限となっています。

選挙人名簿への登録、投票義務制

選挙権・被選挙権は両院とも18歳以上ですが、住民票制度がないこともあって、選挙権を得るためには自ら選挙人名簿へ登録しなければなりません。この登録は、連邦選管事務所や郵便局などのほか、ウェブサイトからも可能となっています。また、16歳からの事前登録制度もあります(18歳までは選挙権はなし)。この登録制度は、連邦議会選挙、州議会選挙、市議会選挙の3つを兼ねたものとなっています。

さらに、投票に行かないと原則として20豪ドル(1豪ドル:約80円)が科され、さらにその支払いを拒み起訴されて裁判で有罪となると、50豪ドル以下の罰金が課せられ、裁判費用も負担させられます。一方、投票所ではソーセージやサンドイッチが提供されるなど「まるでお祭りのよう」とのレポートもあります。硬軟を使い分けて投票率の向上に努めており、1925年の連邦選挙投票義務制度の創設以来、投票率は毎回90%を超えています(投票義務制については、同291号13頁参照)。

* 欠員1

**ただし、北部準州および首都特別区から選出される議員の任期は3年。

今回は、この1年間に起こっているホットな話題を紹介してみよう。日本でもニュースになっているのが、EU各国にシリアなどから大量の難民が押し寄せており、ドイツは難民受け入れに寛大な措置を取っていることがある。

シリア難民の受け入れ

EUには、1990年に締結されたダブリン協定があり、難民庇護希望者は、自分の意思に関係なく、最初に足を踏み入れたEU加盟国に庇護申請をおこなわなければならないことになっている。

ところがメルケル首相は2015年9月5日に、ハンガリーに足止めされていたシリア難民をドイツ国内に受け入れ、彼らの亡命申請を許可した。これはダブリン協定違反の措置であったが、彼女の決定はEUでは「欧州の良心」と評価された。ドイツ国内でも国民とマスコミは、首相の英断を高く評価し、「歓迎する文化」という言葉が流行した。

ドイツ国民が難民受け入れを歓迎した背景には、労働力不足を難民によって補うという発想に加え、ナチス政権時代のホローコーストに対する痛烈な反省がある。学校教育でも、成人教育の場においても、過去の克服がたえず語られ、その考え方はドイツ人の心の中に徹底的に入りこんでいる。そのため難民庇護に対しても寛大で、憲法に相当するドイツ基本法第16a条は「政治的に迫害される者は庇護権を享有する」とうたっている。過去に対する反省に立つ難民受け入れの姿勢は、日本でも参考にしたいところである。

しかし、今日の状況を見ると、過去の克服を前提に、難民の救済と社会的統合を人道主義として無前提に評価することが前面に出すぎているといえるかもしれない。

私見をお許しいただければ、ドイツの政治風土には、徹底した過去の克服の姿勢と、その結果としての人道的・倫理的な規範を高くかける傾向があり、ときにはそうした倫理規範そのものを自画自賛してしまうドイツ国民感情があるようである。そしてその延長線上には、人道的・倫理的な姿勢がいったんうまくいなくなると、正反対の方向にぶれてしまう傾向があることである。

人道的・倫理的規範の徹底ということでは、ドイツでは亡命申請者全員に宿泊施設、食事、医療が提供され、1人当たり月352ユーロ(約5万円)が支給される。滞在が許可されて3カ月すれば、就労の権利を得ることもできる。また後述するように、ドイツ語の学習などの教育や成人教育を受けることができる¹⁾。

ドイツでは1950年代から多くのトルコ人を外国人労働者として受け入れてきたが、ドイツ語習得義務を課さなかったこともあり、ドイツ語を話せないトルコ人を多く生み出し、文化摩擦を招いているという苦い経験がある。そのため、難民受け入れにともなって、難民の子弟の学校教育、成人教育をきちんとしなくてはならないと考えられている。

EU各国からの反発と国内の反発

メルケル首相の英断と手厚い難民保護の政策は、次第にEU各国から批判を浴びるようになった。イギリスとフランスは旧植民地などからの移民をすでに多く受け入れており、ドイツに勝手な真似をされては困るという姿勢がある。2015年9月22日は、EU各国が12万人もの難民を割り当てて受け入れることが決まったが、ハンガリー、チェコなどはこの決定に反対し、EU内で亀裂が生まれている。

難民受け入れは、ドイツ国内でも次第に批判

を浴びるようになる。一例として「ドイツのための選択肢（もう一つの選択、AfD）」という極右政党をあげてみよう。前回の総選挙での得票率は4.7%で、5%条項のため議席を得られない弱小政党にすぎなかった。そのAfDが今年5月の全国的な世論調査では、キリスト教民主同盟(CDU)支持33%、社会民主党(SPD)20%に対して支持率15%と2位に迫る勢いである²⁾。地方選挙ではあるが、3月のザクセン・アンハルト州（旧東ドイツの州）議会選挙では24.3%の得票率を得て、CDUに次ぐ第2政党に躍進したのである。その選挙では、SPDや緑の党が大幅に議席を減らしたことも象徴的であった。

メルケル首相のCDU・SPD連立政権に対する批判、反ユーロ（EU離脱と旧マルク紙幣の復活）、反イスラム（イスラム教徒の習慣の国内での禁止）、反難民（高い技能を持つ難民のみ受け入れ可能）の考え方は、今やドイツ人の強い世論を形づくるまでになっている。徹底的な人道主義に対する自信がやや過剰になり、現状に適応できなくなったとき、中道の道を探るよりは考え方が反転しがちになるという政治風土があることを暗示している。

定住難民のドイツ語教育・社会統合プログラムが救い

それでは難民の成人教育と政治教育の具体例を見ていくことにしよう。連邦レベルでは、連邦内務省内にある連邦移民難民庁の政策により、2005年から、定住が認められた難民に向けての成人教育プログラムが実施されている。「ドイツ語コース」は基礎300時間、発展300時間と合計600時間あり、学習者に配慮して、ゆっくり、標準、速習の3コースが用意され、成人教育の理念である自発的な学習が促進されている。ドイツ語の到達目標は、移住者がドイツ語でだれかの支援や仲介なしに日常生活のすべての事柄に自立して対応できる生活状況を築けることとなっている。「オリエンテーションコース」はドイツ語コース終了後、ドイツ社会や制度について学ぶもので、ドイツ社会への適応と統合を促している。

州レベルでは、たとえばバイエルン州の州都

ミュンヘンのフォルクスホッホシューレ連盟は2015年以来、「難民の職業と学校プロジェクト」という、ドイツ語と社会統

合プログラムを実施している。それはドイツ語をはじめ職業準備教育、中等学校修了証取得プログラムを、学歴やドイツ語能力に配慮しながら提供し、また授業のほかに相談窓口を設ける徹底したものである。ミュンヘン各地のフォルクスホッホシューレでは、こうしたさまざまな難民・移民向けのプログラムを提供している。

定住難民の成人教育は、EUレベルでは、ゲルントヴィ・プログラムという社会統合の成人教育政策と結びついており、国レベルでは、連邦内務省の移民難民庁を中心として展開されているが、他方では、下からの民主化という歴史を持つフォルクスホッホシューレの教育方針を踏襲していると言ってよいだろう。定住難民のためのドイツ語教育、職業教育、相談事業、統合教育などの成人教育が地道に行われている点は、定住難民にもドイツ国民にも救いになっている。

難民問題は、思想的には左右にぶれてしまう危うさがある。しかし、地味ながらやるべきことはしっかりやろうというドイツ人の良い意味での徹底さが、この定住難民の成人教育や政治教育には見られるのである。声高に政治主張を交わし合うと、左右どちらかに偏る結論になりかねない。しかし、成人教育や政治教育は地道な活動を通して、左右いずれにもぶれないあり方を示し、ドイツ国民の良心を守っているように思われる。

(注)

- 1) 熊谷徹「ドイツ難民危機の衝撃波」『中央公論』2015年11月号145頁。
- 2) 川口マーン恵美「シュトゥットガルト通信—反ユーロ、反難民、そして反イスラム……ドイツで「極右」政党が急激に支持を広げている」2016年5月6日。「独でも『トランプ現象』：排外的主張の新党地方選で躍進」『朝日新聞』2016年6月7日8面。

「難民の職業と学校プロジェクト」の受講者



新城市若者議会

新城市選挙管理委員会

◆ はじめに

今年の夏の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、若者への啓発のあり方が注目された。全国的な課題となっている若者の投票率の低下は、当市でも例外ではない。平成27年5月に新城市新庁舎の建設に係る住民投票が実施され、将来のまちづくりを担う若者の意見を反映させるため、18・19歳にも投票権を与えた。ひと足早く「1票」を投じることとなった18・19歳の投票率は31.73%と、全体投票率56.23%を20ポイント以上下回る結果となった。

そこで、若者の投票率向上を目指し、学校との連携やSNSの活用など様々なツールを用いた活動を行ってきた。民主主義の根幹ともいえる選挙制度をより意義のあるものとするためには、投票「率」の向上に目を向けた取り組みだけでなく、投票の「質」の向上にも目を向けていくことも重要であると考えます。

本稿では、投票の質を高めるヒントを秘めている「新城市若者議会」について紹介したい。

◆ 新城市若者議会とは…

当市では市民自治社会の創造に取り組んでいる。「新城市自治基本条例」に基づき、「元気で住み続けられ世代のリレーができるまち」となるため、市民が主役のまちづくりを進めているが、リレーをするには若者が活躍できることが必須である。

26年度に「若者が活躍できるまち」のための取り組みである若者政策が始まった。若者19人による「若者政策ワーキング」で、若者が活躍できるまちづくりを推進するための具体的な政策や事業を検討した。その結果、政策集である「若者総合政策」と、若者が議論する場

の確保のため「若者議会」が誕生した。また、市長が代わっても若者政策が推進されるよう条例化が提案され、「若者条例」と「若者議会条例」が成立した。27年度から事業を執行し、若者議会も第1期がスタートした。

若者議会の目的は、市長の諮問に応じ、市のさまざまな問題を若者目線で考え、話し合い、若者の力を活かすまちづくり政策を答申することである。若者議会は市長の附属機関で委員は20人。高校に出向いて募集したり、無作為に抽出して参加をよびかけるなどした。多数の応募があったので、熱意や意識、論理性などいくつかの項目を並べた採点表をつくり、点数の高い者20人を採用した。

任期は1年で、報酬は1回3,000円。活動をサポートするメンター制度があり、市職員と若者政策ワーキング・若者議会経験者の中で希望する者が担っている。

委員の内訳は、第1期は男性7人、女性13人で、高校生10人、大学生4人、専門学校生1人、社会人5人。メンターには市民5人、職員12人。第2期は男性8人、女性12人で、高校生12人、大学生4人、社会人4人。メンターは市民7人、職員8人。第2期は市外の若者も力を発揮できる仕組みとし、4人が市外委員として参加した。

若者議会の流れは、4月に委員を募集し、5月に準備会を開催し、6月から7月にかけて開催する第1回若者議会で市長が委員に委嘱し、市議会議場で委員全員が「なぜ委員となったか」「どのような政策を作りたいか」など所信表明を行った。議長を選出し、市長から1,000万円の予算を基に若者が活躍し、市民全



政策検討中

員が元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちをつくるための政策について諮問された。第2回以降は、若者総合政策に基づき、チームに分かれてワークショップ形式で事業を検討した。市職員から市の現状や課題等をヒアリングし、関係者と意見交換を行いながら政策や事業を練り上げていく。8月に、議場で各チームが提案する政策の中間発表を行い、市執行部から質問や提案を受け、若者議会全体で方向性を決定する。9月から10月にかけて、市関係部署等と議論して精度を高め、事業内容と予算額を固める。合わせて、市民と市長が懇談する場である地域意見交換会での意見も参考にすることとなる。11月に、①ふるさと情報館リノベーション事業、②情報共有スペース設立事業、③新城市若者議会特化型PR事業、④いきいき健康づくり事業、⑤お喋りチケット事業、⑥若者防災意識向上事業、の6事業（27年度）を市長に答申した。市長はこの答申を尊重し、2月に提案通り次年度予算案を議会に上程し、審議の結果、承認された。3月には若者議会の今後のあり方を自ら検討し、次年度以降の運営での要望や提案事業の執行について、市長に2度目の答申を行った。

◆ 若者議会と主権者意識

開催された全体会、分科会は併せて60回で、各委員平均で10回になった。委員は分科会を通して成長した。年上が多い中で、初めは自分の意見を発言できなかった高校生が、分科会を重ねていく中で、本気で政策を考えるメンバーの1人として、自らの思いについて積極的に発言することができるようになっていった。若者議会を通して、政策を担う税金について興味を持ち、進学先を文学部から経済学部へ変えた委員もいる。自分たちで考えた政策を実現するために見積ると200万円を超えた。みんなが納めた税金の使い道を決めることは、とても大きなプレッシャーがのしかかった。若者議会を通して知る政治の役割。税金の使い道を決めるのは誰か。「だから選挙が必要なんだ」とある委員は感じた。

予算を伴う政策を若者自らが提案し、実現に

向けて活動している。こうした活動が政治に興味をもつきっかけとなり、主権者意識の向上に

つながっていると考える。今夏の参院選で有権者となった委員に参院選の投票の意思を聞くと、全員が「投票に行きたい」と即答した。このことから、若者議会は「地域につながり、地域のことを見つめ、地域の将来を展望しながら政治や社会に興味をもつことができる、参加型の主権者教育」となっていると言えるだろう。

そして、若者議会は選挙啓発にも大きな力となっている。今夏の参院選では、若者議会と選挙管理委員会のコラボレーションが実現した。委員それぞれが選挙や投票にかける思いを書いたメッセージボードを持ち、その写真を「投票日まであと〇〇日」という言葉とともに、期日前投票が開始された日から、カウントダウン形式で、SNSや公共施設、高校等へ掲示した。若者から若者に投票を呼びかけたことで、より選挙を身近に感じることができたという意見を多くいただくことができた。若者への大きな影響を与えることができるのは、若者であると考えている。今後は、若者の政治意識が向上することで、若者が主体となった啓発について考えるような取り組みが生まれていくかもしれない。とりわけ、来年は市民に最も身近な選挙となる新城市長・市議会議員選挙の年である。若者が候補者を選ぶ基準の1つとなるよう、若者から選挙啓発に大きなムーブメントを起こす団体が現れるのを期待して、若者との連携を強化していきたい。

今夏の参院選での18・19歳の投票率は、昨年の住民投票時よりも20ポイント近く上昇している。今回は、マスコミ報道等により若者が投票に行きやすい環境が醸成されたところがあるが、若者議会のような制度が全国で実践され、より多くの若者が政治や社会に興味をもち、投票の「質」と「率」を向上させていくことができれば、若者の政治離れにも歯止めがかかり、投票先をしっかりと考え、投票することのできる有権者を育むことができるものと期待する。

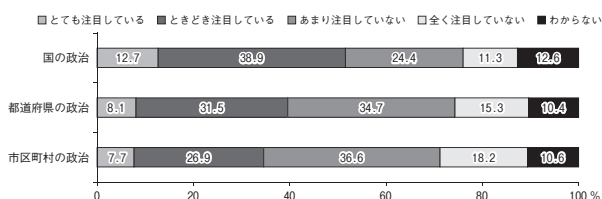
カウントダウン啓発



明るい選挙推進協会は、第24回参院選における新有権者等若年層の意識を探るための調査を、インターネット調査法により実施しました。調査の対象は全国の18歳から24歳の男女1,900人、調査期間は7月11日から14日まで。調査結果の一部をご紹介します。

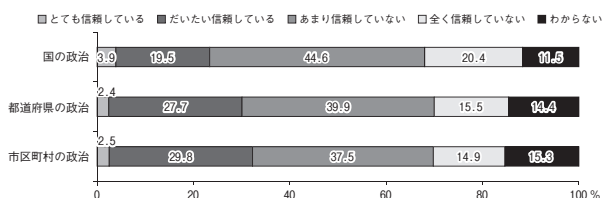
1 「あなたは、国や地方の政治の動向にどの程度注目していますか」

国や地方の政治の動向にどの程度注目しているかを、調査対象者全員に尋ねた。結果は、国の政治に51.6%が、都道府県の政治に39.6%が、市区町村の政治に34.6%が「注目している（とても＋ときどき）」と回答した。国の政治は半数を超える人に注目されている。



2 「あなたは、国や地方の政治をどの程度信頼していますか」

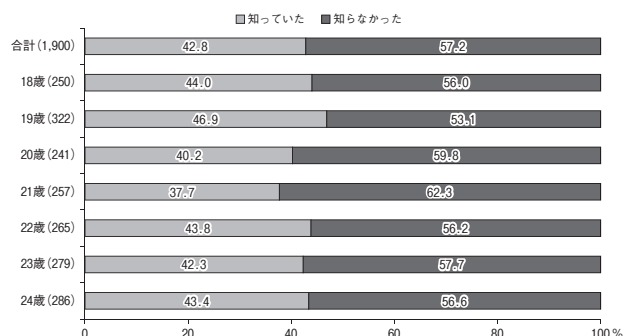
国、都道府県、市区町村ごとの政治への信頼を、調査対象者全員に尋ねた。信頼している層（とても＋だいたい）は、国23.4%、都道府県30.1%、市区町村32.3%で、上記1の「政治への注目度」とは反対に、信頼度は市区町村の政治が高かった。ただし、全般的に政治への信頼は低い。



3 「現在住んでいる市区町村で投票をするには、住民票を移してから3ヵ月以上住んでいなければなりません。あなたは、このことをご存知でしたか」

引っ越し等の際の住民票異動の認知を、調査

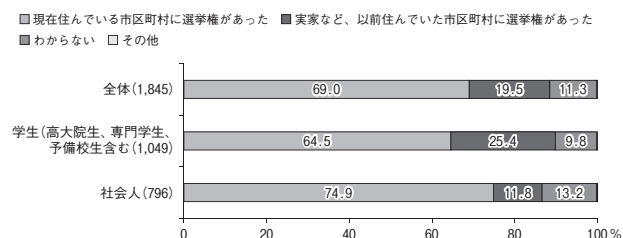
対象者全員に尋ねたところ、「知っていた」と回答したのは全体では76.7%であったが、住民票と選挙権の関係について「知っていた」と回答した人は、全体で42.8%と半数に満たなかった（下図）。



4 「あなたは現在住んでいる市区町村に、7月10日（日）に行われた参院選の選挙権がありましたか」

現在住んでいる市区町村に選挙権があるかを、調査対象者全員に尋ねた。全体では、「現在住んでいる市区町村に選挙権があった」と回答した人は69.0%、「実家など以前住んでいた市区町村に選挙権があった」が19.5%、「わからない」が11.3%であった。

学生、社会人別では、学生の64.5%が、社会人の74.9%が「現在住んでいる市区町村に選挙権があった」と回答した。

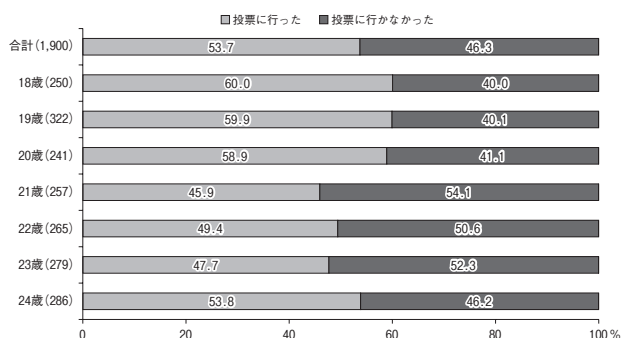


5 「あなたは、7月10日（日）に行われた参議院選挙で、投票に行きましたか（期日前投票、不在者投票を含む）」

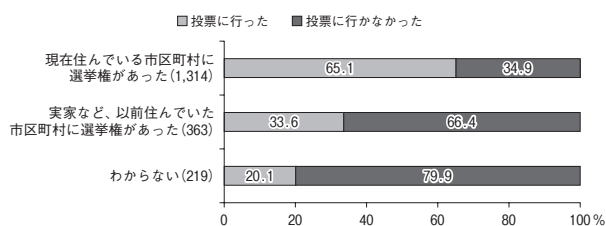
参院選の投票に行ったかどうかを、調査対象者全員に尋ねた。全体では53.7%の人が投票に行ったと回答した。18歳は60.0%が、19歳は59.9%が投票に行ったと回答したが、総務省が

発表した18歳、19歳の全数調査による投票率は、18歳が51.28%、19歳が42.30%であった。このように意識調査における投票率は、実際の投票率よりも高くなる傾向があることに留意して見る必要がある。

年齢別では新有権者である18歳、19歳、及び20歳は、21～24歳の投票率より高かった。



現在住んでいる市区町村に選挙権がある人とならない人の、それぞれの投票行動を見ると、下図のとおり大きな違いが見られた。



6 「7月10日（日）の投票日当日に投票しましたか、それとも期日前投票又は不在者投票をしましたか」

参院選の投票に行った人（1,021人）に、その投票方法を尋ねた。全体では「（現在住んでいる場所で、又は実家などに戻り）当日投票をした」人は67.9%、「（現在住んでいる場所で、又は実家などに戻り）期日前投票をした」人は26.3%、「不在者投票をした」人は4.3%であった。

	現在住んでいる市区町村で、投票日当日に投票した	実家など以前住んでいた市区町村で、投票日当日に投票した	現在住んでいる市区町村で、期日前投票をした	実家など以前住んでいた市区町村で、期日前投票をした	不在者投票をした	その他	わからない
合計 (1,021)	63.8	4.1	21.8	4.5	4.3	0.4	1.1
18歳 (150)	67.3	6.7	12.0	3.3	8.0	0.7	2.0
19歳 (193)	63.7	4.7	20.2	3.1	7.3	0.5	0.5
20歳 (142)	68.3	2.1	21.8	4.9	2.1	0.0	0.7
21歳 (118)	53.4	5.9	25.4	8.5	4.2	0.8	1.7
22歳 (131)	71.0	2.3	18.3	5.3	1.5	0.8	0.8
23歳 (133)	59.4	1.5	30.1	7.5	1.5	0.0	0.0
24歳 (154)	61.7	5.2	26.6	0.6	3.9	0.0	1.9

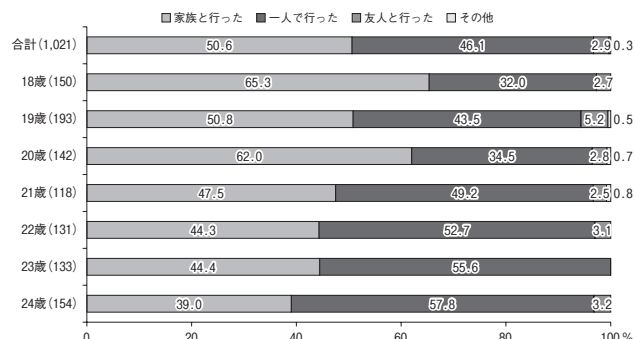
近年における不在者投票の利用率は、実際の選挙の調査結果によると1%前後である。

これに対し今回の調査結果は高く、中でも18

歳、19歳は突出して高い（18歳8.0%、19歳7.3%）。このことから「不在者投票をした」と回答した人（44人）の選挙権が参院選時にどこにあったかを検証したところ、75%（33人）は「以前住んでいた市区町村に選挙権があった」と回答しており、住所地と投票方法の関係に問題はなかった。残りの25%（11人）は勘違いの可能性もあるが、これを除いても「不在者投票をした」人は全体で3.2%となる。18歳、19歳に限って見ると、18歳は83.3%、19歳は85.7%と、大半が「以前住んでいた市区町村に選挙権があった」と回答していた。

7 「あなたは参議院選挙の投票は誰と行きましたか」

参院選の投票に行った人（1,021人）に誰と投票に行ったかを尋ねたところ、全体では50.6%の人が家族と、46.1%の人が1人で、2.9%の人が友人と行ったと回答した。年代別では18歳、20歳が家族と行った割合が高く、19歳も50%を超えている。21歳以降は、年齢が上がるに連れて「1人で行った」と回答した割合が高い。



8 「あなたが投票に行ったのはどういう気持ちからですか。次の中からあなたの考えに近いものをいくつか選んでください」

参院選の投票に行った人（1,021人）に投票に行った気持ち（理由）を尋ねた。上位3つを全体で見ると「投票をするのは国民の義務だから」（42.8%）が最も多く、次いで「政治をよくするためには、投票することが大事だから」（41.0%）、「選挙に行ったほうが何となくいいと思ったから」（31.9%）の順となっている。

年齢別に見ると、18歳、19歳では、「選挙年齢引下後に初めて行われた国政選挙だったから」が上位3位以内に入っている。選択肢ごとに見ると、「若い人の声を政治に届けたかった

から」は年齢が上がるごとに低く、「投票をするのは国民の義務だから」は年齢が上がるごとに高くなる傾向がうかがえる。

	支持政党があった、または当選させたい候補者がいた	若い人の声を政治に届けたかったから	親や先生から投票に行くように言われたから	政治をよくするために、投票することが大事だから	投票をするのは国民の義務だから	選挙年齢引下後に初めて行われた国政選挙だったから	選挙に行ったほうがなんとなくいいと思ったから	その他
全体 (1,021)	16.9	28.0	17.5	②41.0	①42.8	18.3	③31.9	3.7
18歳 (150)	19.3	31.3	29.3	①42.7	30.7	②38.7	③32.7	2.0
19歳 (193)	14.0	32.6	17.6	②40.4	③37.3	①45.1	33.7	2.6
20歳 (142)	21.1	33.8	19.7	①41.5	②40.1	12.7	③35.9	4.9
21歳 (118)	13.6	21.2	18.6	②40.7	①44.1	5.9	③35.6	4.2
22歳 (131)	16.8	22.1	12.2	②41.2	①48.1	6.1	③32.1	3.1
23歳 (133)	20.3	27.8	7.5	②44.4	①53.4	3.0	③28.6	6.0
24歳 (154)	14.3	24.0	16.2	②37.0	①49.4	3.2	③25.3	3.9

9 「投票に行かなかったのは、なぜですか。
次の中からあなたの考えに近いものをいくつか選んでください」

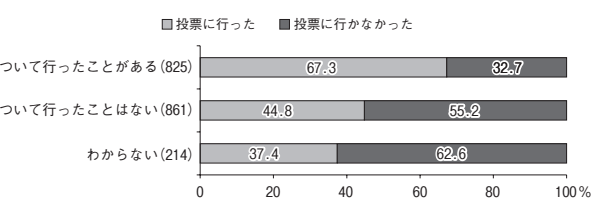
参院選の投票に行かなかった人（879人）にその理由を尋ねた。上位3つを全体で見ると「面倒だったから」（29.4%）が最も多く、次いで「選挙にあまり関心がなかったから」（26.4%）、「現在の居住地で投票ができなかったから」（22.8%）の順となっている。年齢別では18～20歳は「現在の居住地で投票ができなかったから」が最も多いが、21歳以降は年齢が上がるごとに低下する。22歳と24歳は「私一人の投票の有無で世の中は変わらないと思ったから」が、23歳は「どの政党や候補者に投票すべきかわからなかったから」が3番目に入っている。

	どの政党や候補者に投票すべきかわからなかったから	選挙結果の影響がどうか不明だったから	現在の居住地で、投票ができなかったから	私一人の投票の有無で世の中は変わらないと思ったから	政治をわかんない者がいるとは思わなかったから	今の政治を変えようとは思わなかったから	選挙によって政治は良くなかったから	選挙にあまり関心なかったから	面倒だったから	その他	わからない
全体 (879)	18.7	6.8	③22.8	16.0	10.8	2.8	13.2	②26.4	①29.4	14.0	9.7
18歳 (100)	19.0	9.0	①30.0	9.0	11.0	2.0	11.0	③20.0	②23.0	18.0	9.0
19歳 (129)	17.8	3.9	①28.7	11.6	12.4	2.3	13.2	②26.4	③23.3	17.1	7.0
20歳 (99)	18.2	5.1	①31.3	13.1	11.1	3.0	9.1	③22.2	②29.3	12.1	6.1
21歳 (139)	15.8	4.3	③23.7	13.7	5.8	3.6	12.9	②26.6	①28.1	12.9	11.5
22歳 (134)	19.4	7.5	17.9	③24.6	11.2	0.7	11.9	①29.1	②27.6	15.7	11.2
23歳 (146)	③22.6	8.9	18.5	18.5	11.6	5.5	16.4	②29.5	①33.6	8.9	11.6
24歳 (132)	17.4	9.1	13.6	③18.9	12.9	2.3	15.9	②28.0	①38.6	14.4	9.8

10 「あなたは子供のころ、親御さんの投票について行ったことがありますか」

幼少期の経験による投票行動を、調査対象者全員に尋ねた。全体では「ついて行ったことがある」と回答した人は43.4%、「ついて行ったことはない」は45.3%、「わからない」は11.3%であった。これを親と投票所に行った経験のあ

る人とならない人に分けて参院選での投票行動を見てみると、大きな違いが見られた。幼少期等の体験が自らの投票行動に影響を及ぼしていることが考えられる。



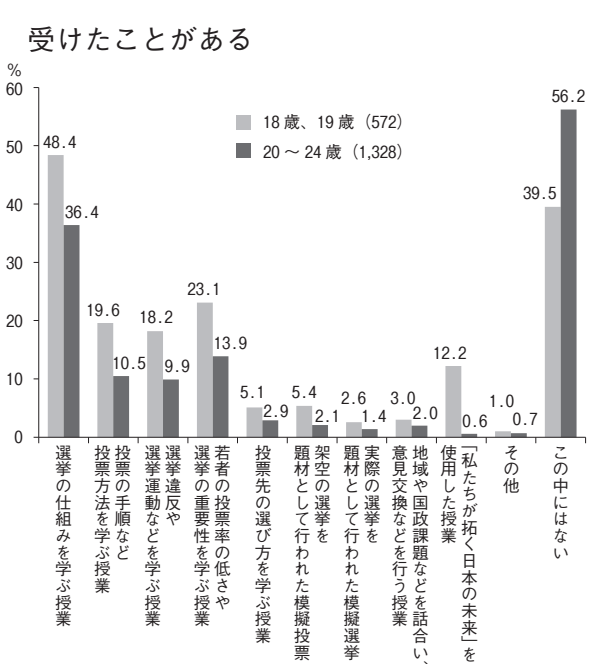
11 「あなたは高校（高専含む）の時に、次のような授業を受けましたか、またその授業内容は今回の参院選で参考になりましたか」

高校生の時に選挙に関する授業等を受けたことがあるか、それは参考になったかを、調査対象者全員に尋ねた。ここでは「18歳、19歳」、「20～24歳」と2つのグループに分けて見てみる。

総じて18歳、19歳の方は20～24歳の人よりも選挙に関する授業を受けたと回答している。

18歳、19歳の方で見ると、「選挙の仕組みを学ぶ授業」は48.4%の人が受けて、33.2%の人が参考になったと回答した。「若者の投票率の低さや選挙の重要性を学ぶ授業」は23.1%、「投票の手順など投票方法を学ぶ授業」は19.6%の人が受けて、それぞれ13.1%、12.2%の人が参考になったと回答した。

いずれの授業も受けた人は半分に満たないものの、受けた人の過半数は参考になったと回答している。



■「くらしの中の選挙（平成28年10月改訂版）」

衆議院や参議院の選挙制度や立候補から当選人の決定までの仕組み、投票方法や政治家の寄附禁止などを、図などを用いてわかりやすく説明したパンフレット「くらしの中の選挙」を作成し、全国の選挙管理委員会に配布します。

今回の改訂では、選挙権年齢の引き下げや参議院選挙区の合区などの公職選挙法の改正を踏まえての内容の更新のほか、憲法改正国民投票についても掲載しています。

■市区町村明推協研修会等開催支援事業

市区町村明い選挙推進協議会の常時啓発活動を支援するため、市区町村明推協等が講師等を招聘して研修会等を開催する場合に要する講師の謝金・旅費等について、1団体あたり15万円を限度に助成します。

詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。

【研修内容の例】

・静岡県焼津市明推協が5月に開催した研修会では、まちづくりの活動に取り組む団体の代表である大学生を講師に招き、18歳選挙権に対する啓発手法を検討するためのワークショップを行いました。



■主権者教育のための研修会等開催支援事業

都道府県・指定都市の明推協、選管と教育委員会・学校との連携強化を図るため、明推協・選管が、教委等と連携し、主に学校の教員を対象とする研修会やシンポジウム等を開催する場合に、協会が講師を派遣します。講師は申請団体と協会とで協議して選定します。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。

【研修内容の例】

・横浜市教育委員会が市選管と連携して8月に開催した市教育課程研究協議会（高等学校の部）において、東京学芸大学教育学部の渡部竜也准教授に「主権者育成のための手立て」と題する講演を行って頂きました。

■めいすいくんグッズ

街頭啓発での配布や啓発イベント等の記念品としてご利用いただいているめいすいくんグッズですが、新たに「LEDキーホルダー」と「蛍光ペン（2種類）」を作成しました。また、ご好評をいただいております「タオルハンカチ」、「クリアファイル（2種類）」、「メモ帳」もデザインを一新しました。詳しくは協会までお問い合わせください。



LEDキーホルダー



タオルハンカチ

■寄附のお願い

協会では、明い選挙の推進のため、皆様のご支援をお願いしております。当協会にご寄附いただいた場合には、税制面の優遇措置が受けられます。

詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。

表紙ポスターの紹介

◆平成27年度明い選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

大森 万穂さん 愛知県江南市立古知野中学3年（受賞当時）

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

アメリカンコミックや1960年代に全盛だったポップアートとよばれる表現を生かして、登場人物やスクリーントーンを貼ったようなデザイン、鮮やかな色彩がどこか懐かしく、そして斬新で見る人の心をつかみます。

編集後記

- 特集のテーマは参院選における若者の意識と選択です。18-19歳の投票先選択の特徴は何か、若者はなぜ選挙に行かないのか、若者はなぜ希望をもてないのか、若者による投票参加のよびかけとその影響、若者の政治意識を高めるためにはどうすればよいかについて、他の年齢層の意識やスウェーデンの若者との対比、選挙プランナーや広告会社の視点、などなどからご示唆をいただきました。「上の世代が視野を広く持ち」「大人自身が変わらなくてはならない」、大きな課題です。
- レポートは愛知県新城市で行われている若者議会の

紹介です。若者が市の課題に対し、予算を伴った提言を市長に対して行い、それが議会で実際に承認される。若者の参画の先進事例ではないでしょうか。

- 報告として、当協会が今夏の参院選後に若者を対象に実施した、インターネットによる意識調査の結果の一部をご紹介します
- 海外の選挙事情はオーストラリアです。義務投票制度の国として知られていますが、その前提として有権者登録が義務付けられています。日本では何もしなくても選挙権が“来ます”ね。

編集・発行 ●公益財団法人 明い選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkkyo>
〈メールアドレス〉 akaruisenkkyo@mua.biglobe.ne.jp 〈ツイッター〉 <https://twitter.com/Akaruisenkkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研

宝くじは、みなさまの 豊かな暮らしに役立っています。



点字本レシピ集



冊子
「フラッグフットボール作戦ブック」



ベンチ



さくらの若木植栽



一輪車



パブリックアート



冊子
「おやこの食育教室
（三角巾付）」



胸部X線検診車



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

